

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(台風:当村地域防災計画)

村の近年の被害状況:平成26年10月の台風で負傷者1名、住居の一部破壊1棟、土砂災害7ヶ所、道路の被害箇所5ヶ所、河川3か所と公共土木施設における被害額が13,218千円、農林水産関係被害額は50,787千円、平成30年の台風24号及び25号において暴風、大雨、洪水、土砂災害等、広い範囲に多大な被害を及ぼし経済的な被害額は112,540千円に及んだ。

本村の気象、地勢、地質等地域特性によって起こる災害を検討した上で次に掲げる規模の災害を想定の基本とする。

【災害規模の想定①昭和32年台風14号 フェイ】

襲来年月日	昭和32年(1957年)9月25日、26日
最大風速	47.0m/s(那覇)
最大瞬間風速	61.4m/s(那覇)
降水量	70.7mm(那覇、25~26日)
死傷者・行方不明者	193名(うち死者及び行方不明者131名)
住宅全半壊	16,091戸

【災害規模の想定②昭和41年台風18号 コラ】

襲来年月日	昭和41年9月5日
最大風速	60.8m/s(宮古島)
最大瞬間風速	85.3m/s(宮古島)
降水量	297.4mm(宮古島、3~6日)
死傷者・行方不明者	41名
住宅全半壊	7,765戸

【災害規模の想定③平成15年台風14号 マエミー】

襲来年月日	平成15年9月10日、11日
最大風速	38.4m/s(宮古島)
最大瞬間風速	74.1m/s(宮古島)
降水量	470.0mm(宮古島、9~12日)
死傷者・行方不明者	94名(うち死者1名)
住宅全半壊	102棟(うち全壊19棟)

(高潮(浸水想定):当村地域防災計画)

沖縄県に來襲する台風の特徴をもとに、大きな被害をもたらすおそれがある台風の経路及び中心気圧(最低中心気圧 870hPa)を想定して、波浪と高潮による浸水区域が予測されており、本村に該当する予測結果の概要は次のとおり(調査対象:平成18年度 本島沿岸域、平成19年度 宮古・八重山諸島沿岸域)

高潮浸水想定概要

対象	想定台風経路	浸水予測
本島沿岸域	① 沖縄本島西側を北上 ② 沖縄本島南側を西進 ③ 沖縄本島東側を北上	本島南部では海岸に沿って広がっている低地、本島北部や周辺諸島では海岸や河川に沿って点在する低地が浸水。

(土砂災害(危険箇所・警戒区域等):当村地域防災計画)

重要水防区域内で危険と予想される区域(海岸)

(平成31年4月1日現在)

所轄土木事務所等名	水防管理団体名	沿岸名	海岸名	重要水防区域	
				延長(m)	区域
北部土木事務所	恩納村	琉球諸島沿岸	恩納海岸	5,775	宇加地, 屋嘉田 瀬良垣, 名嘉真地区

危険と予想される主な区域		予想される危険	予想される被害の程度		
延長(m)	区域		家屋(棟)	耕地(ha)	面積(ha)
2,659	宇加地, 屋嘉田, 瀬良垣, 名嘉真地区	越波	334	33.6	4.7

資料: 沖縄県水防計画

土石流危険溪流

(平成31年4月1日現在)

所轄土木事務所等名	水防管理団体名	水系名	所在地			流域概要			保全対象	
			郡・市	町・村	字	溪流長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均溪床勾配(°)	人家戸数(戸)	公共施設等
北部土木事務所	恩納村	セバンダ川	国頭郡	恩納村	瀬良垣	0.25	0.05	6	14	
"	"		"	"	与久田原	0.78	0.18	6	7	県道6号線:0.06 km
"	"		"	"	前兼久	0.53	0.10	4	13	国道58号:0.09 km
"	"		"	"	"	0.20	0.05	3	5	
"	"	前川	"	"	谷茶	1.25	0.37	3	11	
"	"	屋嘉下口川	"	"	南恩納	1.80	0.58	4	5	
"	"		"	"	前兼久	0.65	0.18	3	7	民宿三輪、国道58号:0.07 km
"	"	屋嘉下口川	"	"	南恩納	0.15	0.03	7	8	
"	"		"	"	前兼久	0.20	0.05	3	0	琉球薬研修養センター、国道58号:0.05 km
"	"		"	"	富着	0.43	0.39	3	0	民宿富士、民宿シーハウス、国道58号:0.10 km
"	"	安富祖川	"	"	安富祖	0.40	0.08	8	10	

資料: 沖縄県水防計画

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

所轄土木事務所等名	水防管理団体名	水系名	所在地			流域概要			保全対象	
			郡・市	町・村	字	溪流長(km)	流域面積(k㎡)	平均溪床勾配(°)	人家戸数(戸)	公共施設等
北部土木事務所	恩納村		国頭郡	恩納村	真栄田	0.90	0.15	11	2	
〃	〃		〃	〃	仲泊	1.10	0.49	7	1	

資料: 沖縄県水防計画

急傾斜地崩壊危険箇所

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

所轄土木事務所等名	水防管理団体名	箇所名	位置			地形			保全対象	
			市・町・村	大字	小字	傾斜(度)	延長(m)	高さ(m)	人家(戸)	公共施設
北部土木事務所	恩納村	安富祖	恩納村	安富祖	村内原	120	35	28.4	2	道路(80m)
〃	〃	与久田	〃	宇加地	与久田原	55	35	26.6	3	道路(55m)

資料: 沖縄県水防計画

(地震・当村防災地域計画)

沖縄県地震被害想定調査(平成25年3月)から被害量を予測するために設定している想定地震一覧とそれぞれの被害量は下記のとおりである。

地震・津波被害予測の想定地震一覧

想定地震	マグニチュード	ゆれ等の特徴(予測最大震度)	備考
沖縄本島南部断層系	7.0	沖縄本島南部において震度が大きい(7)	前回調査(平成21年度)より
伊祖断層	6.9	那覇市周辺において震度が大きい(7)	
石川-具志川断層系	6.9	沖縄本島中南部において震度が大きい(7)	
沖縄本島南部スラブ内	7.8	沖縄本島南～中部において震度が大きい(6強)	
宮古島断層	7.3	宮古島において震度が強い大きい(7)	
八重山諸島南西沖地震	8.7	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	平成 23・24 年度津波被害想定調査より
八重山諸島南方沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
八重山諸島南東沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
沖縄本島南東沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
沖縄本島東方沖地震	8.8	津波浸水深の最大値を示す(6弱)	
石垣島南方沖地震	7.8	黒島において震度が大きい(6弱)	
石垣島東方沖地震	8.0	石垣島において震度が大きい(6強)	
石垣島北方沖地震	8.1	西表島、多良間島において震度が大きい(6強)	
久米島北方沖地震	8.1	久米島、粟国島において震度が大きい(6強)	
沖縄本島北西沖地震	8.1	伊平屋島、伊是名島において震度が大きい(6弱)	
沖縄本島南東沖地震3連動	9.0	沖縄本島及び周辺島嶼広域において震度が大きい(6強)	
八重山諸島南方沖地震3連動	9.0	先島諸島広域において震度が大きい(6強)	
沖縄本島北部スラブ内	7.8	沖縄本島中～北部において震度が大きい(6強)	
宮古島スラブ内	7.8	宮古島全域、伊良部島において震度が大きい(6強)	
石垣島スラブ内	7.8	石垣島市街地において震度が大きい(6強)	

## 各想定地震の被害量

想定地震	死者 (津波)	負傷者 (津波)	避難者数		全壊 (津波)	半壊 (津波)	断水	下水道 被害	停電	通信機 能障害
			1日 後	1週 間後						
沖縄本島南部 断層系による 地震	0 (0)	2 (0)	8	10	12 (0)	25 (0)	0	302	0	0
伊祖断層によ る地震	0 (0)	7 (0)	12	17	17 (0)	49 (0)	31	418	0	0
石川—具志川 断層系による 地震	1 (0)	76 (0)	90	365	130 (0)	330 (0)	3,826	578	977	251
沖縄本島南部 スラブ内地震	4 (0)	155 (0)	174	1,087	261 (0)	611 (0)	9,055	638	2,550	655
八重山諸島南 東沖地震	0 (0)	3 (0)	9	11	13 (0)	30 (0)	10	303	0	0
沖縄本島南東 沖地震	93 (93)	2,077 (2,034)	1,037	351	409 (320)	914 (695)	4,108	644	2,353	733
沖縄本島東方 沖地震	1 (0)	48 (0)	65	344	90 (0)	251 (0)	3,950	570	912	231
久米島北方沖 地震	159 (0)	3,494 (3,476)	1,099	185	389 (327)	928 (802)	1,427	572	1,649	566
沖縄本島北西 沖地震	0 (0)	17 (0)	38	70	58 (0)	128 (0)	516	490	0	0
沖縄本島南東 沖地震3連動	117 (114)	2,563 (2,444)	1,224	813	555 (347)	1,180 (703)	8,807	711	3,748	1,090
八重山諸島南 方沖地震3連 動	0 (0)	6 (0)	11	15	15 (0)	43 (0)	31	407	0	0
沖縄本島北部 スラブ内地震	4 (0)	173 (0)	194	1,156	294 (0)	668 (0)	9,375	639	2,824	729

注：(津波)の欄は津波による被害数である。

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査結果

また、地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後10年間で26%以上の確率で発生すると言われている。

(津波・ハザードマップ)

ハザードマップによると恩納村の沿岸部の約半分が2m以上5m未満の津波が予想されている。

(感染症)

新型インフルエンザは10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症などの人類未曾有の感染症拡大に伴って、村民の生命を脅かす危険性や地域内経済活動が大きく制限される。それに伴い、本村の小規模事業者の経営環境が大きく悪化し、危機的な状況化に陥ることが想定される。

## (2) 商工業者の状況

### ・商工業者等数

業種	商工業者数(総計477)	備考
商 工 業 者	卸売業、小売業	128
	宿泊業、飲食サービス業	113
	生活関連サービス業、娯楽業	55
	建設業	32
	不動産業、物品賃貸業	30
	製造業	22
	その他	70

【恩納村の事業所数の推移】出典:REASAS 地域経済分析システム情報より 平成26年度時点

## (3) これまでの取組

### 1) 本村の取組 ※役場総務課

- ・地域防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・防災情報システムの整備

### 2)

#### 本会の取組

- ・事業者 BCP に関する国の施策の周知
- ・事業者 BCP 策定支援の実施、事業継続力強化計画の申請サポート
- ・沖縄県共済協同組合と連携した損害保険への加入促進
- ・恩納村が実施する防災訓練への参加及び協力

## II 課題

現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。更には、保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足している。といった 課題が浮き彫りになっている。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

## III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時、非常時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、当会と当村との間における被害情報報告、共有ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時（感染症は「発生」というタイミングがありません。「海外発生期」、「国内感染者発生期」、「国内感染拡大期」、「社内感染者発生期」と細分化しておくことも有用。）には速やかに拡大防止措置 を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに沖縄県に報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と当村の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

#### < 1. 事前の対策 >

##### 1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災 補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や村広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

##### 2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・令和4年までに作成する。

##### 3) 関係団体等との連携

- ・沖縄県商工会連合会等の関係機関から専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

##### 4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・(仮称) 恩納村事業継続力強化支援協議会（構成員：当会、当村）を開催し、状況確認や改善点等について協議する。

##### 5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（マグニチュード7.0の地震）が発生したと仮定し、当村との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する）

## < 2. 発災後の対策 >

・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

### 1) 応急対策の実施可否の確認

・発災後3時間以内に職員の安否報告を行う。（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害 や道路状況等）等を当会と当村で共有する。）

・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。

・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、当村における感染症対策本部設置に基づき当会による感染症対策を行う。

### 2) 応急対策の方針決定

・当会と当村との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

（豪雨における例）職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身はまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。

・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。

・大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。

（例：被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

・本計画により、当会と当村は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

・当村でとりまとめた「恩納村新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

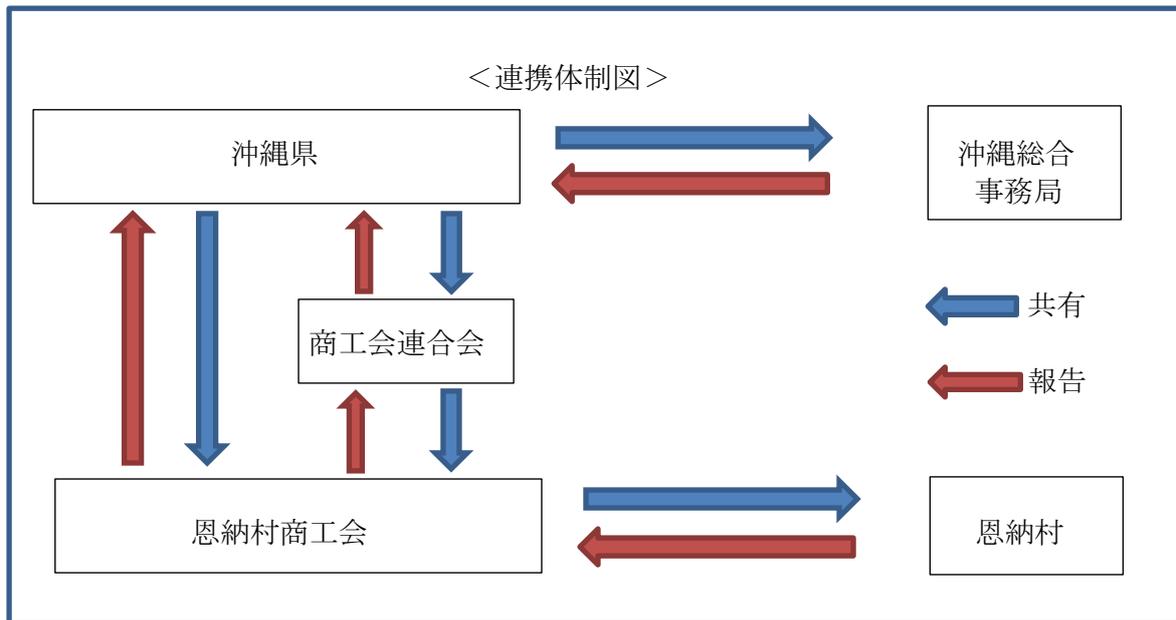
## < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行う事ができる仕組みを構築する。

- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行う事について決める。
- ・当会と当村は被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と当村が共有した被災情報を、下記の方法により沖縄県へ報告する。
- ・当会は、別紙様式により被災情報を県に報告する。
- ・感染症流行の際、特に報告が必要と思われる事象が発生した場合は、災害発生時と同様の方法により沖縄県へ報告する。

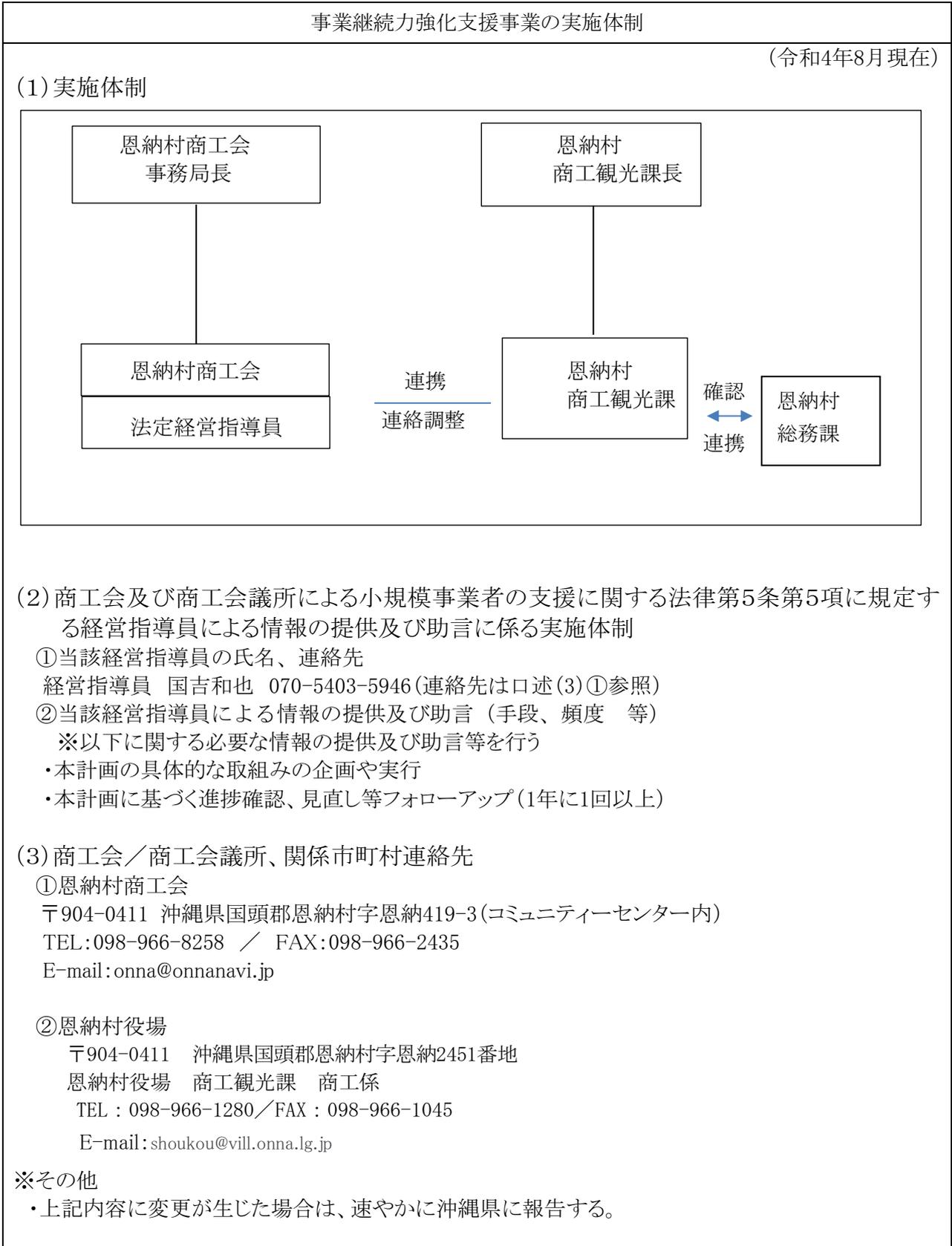
※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに沖縄県に報告する。



(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	120	140	150	150	180
・専門家派遣費	30	30	30	30	30
・会議費	10	10	10	10	10
・セミナー開催日	10	10	10	10	10
・パンフ、チラシ作成費	50	50	50	50	50
・防災、感染症対策費	20	40	50	50	80

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、恩納村補助金、沖縄県補助金、事業収入

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
該当なし。
連携して実施する事業の内容
該当なし。
連携して事業を実施する者の役割
該当なし。
連携体制図等
該当なし。